

たすけあい佐賀 20周年記念誌



「困ったときはお互いさま」の
心ひとすじで
20年が経ちました



2015年12月1日発行
発行/認定 NPO 法人たすけあい佐賀
〒840-0861 佐賀市嘉瀬町大字中原 2516 番地 1
TEL 0952-23-6950 <http://tasukeai-saga.org>
印刷/宮木プリント Bee Publishers

Tasukeai saga 20th Anniversary issued 2015.

認定 NPO 法人たすけあい佐賀



「助けて」という声を 聞き続けて 20 周年

代表 西田 京子

「困った時はお互いさま」を合言葉に20年間、子どもから高齢者まで多くの方の様々なたすけあいをその方のニーズに合わせて行ってきました。この活動はたすけあいの数だけその支え手がかかっています。そして託児所・出張託児・病児託児・訪問介護・居宅介護支援事業・宅老所・地域共生ステーション・障がい者グループホーム・就労継続支援A型事業所と増えてゆきました。この20年間にたくさんのニーズを受けそれぞれの支援を始めることで、仕組みを作りより良い支援と結びついていきました。「助けて」という要望を聞きつけて会は発展してまいりました。

市民が制度を作っていくという自負の元に思いのたけを行政にぶつけ、行政と共に市民の力を発揮できた20年でもありました。この思いに副代表の吉村さんはじめ職員一同頑張ってきたのではないかと考えております。

認定NPO法人となりさらなる努力が求められるところです。また介護保険制度の改正や制度のはざまで宅老所の運営が厳しくなってきました。今までのように宅老所の運営が出来なくなり、ご利用者にとっても事業所にとっても一番やり易かった宅老所を閉じなくてはならない事態も生じています。20年の節目にシフトを高年齢者介護から少し変えて障がい者福祉に変更していこうと決意しました。もちろん今まで行ってきたきめ細かな福祉活動を続けていきますが、高齢者に力点を置くのではなく障がい者により多くの力を注いでいきたいと思っております。

この節目に「地域共生ステーションたすけあい佐賀かせ」を森林公園の近くに建設し2015年4月1日にオープンしました。

その敷地内には有料老人ホーム・デイサービス・訪問介護・居宅介護支援事業所・誰もが集えるカフェ・足湯を設置し、地域支えあいセンター・障がい児支援も展開してまいります。ここを拠点にたすけあい佐賀が20年間培ってきた地域を耕す福祉活動を行い、住みやすい地域を作っていこうと心新たにしています。佐賀に住んで良かったと思えるものを皆様のご意見ご要望を取り入れて、誰もが生きがいを持ちたとえ障がいを持っても高齢になっても、生き生きと生きてゆける社会の構築を目指してまいります。



西田さんと二人三脚で 歩んできた道が早、20年！

副代表 吉村 香代子

なんと私の人生の3分の1を二人でコツコツと築き上げてきました。

楽しいこと、嬉しいこと、苦しいこと、辛いこと、嫌なこと、色々な喜怒哀楽を共に経験した20年です。

決して順風満帆ではなかったけど、私達作りあげて来たことは世の為、人の為、皆の為に少しはお役に立てたのではないかと考えております。

「ふくし生協佐賀準備会」発会の頃は私達何処に進めばいいのかと、毎、土曜日ごとの会議。その会議の中で中心になるものは「障がい者」「子ども」「高齢者」を3本の柱として常に考える会議だったかと思えます。その事は今でも揺るがないものになって現、たすけあい佐賀に根づいています。これは私にとって誇りでもあります。

初めて、事務所を開設したのは駅前の託児所「ころころ」です。そこで一時預かり託児を始めたのは20年前、この間黒字になった年度は一度もありませんがこの中で育った子どもたちは2,000人を超えるものと思えます。延べにすると70,000人をゆうに超えます。沢山のスタッフにかかわってもらいました。本当に24時間365日を掲げよく頑張ったものだと思います。

たすけあい佐賀の合言葉《困った時はお互いさま》の中から私達に出来るものを模索しながら始めた子育て支援、家事援助、移送サービス等々お一人の“困った”の言葉を拾い上げ、それに対してどう対応して行こうかとの話し合いの上に次々と事業が展開していきました。ニーズがあつての事業拡大です。

利用者の方のお一人お一人の顔が次々と思い出されます。この歩みこそが「たすけあい佐賀」の礎です。

今、この地嘉瀬に大きな施設が出来ましたが初心はやはり、お一人、お一人のニーズをくみ上げ“困った”に対応し解決して行く。それが集約され、今の形になったものだと思います。これからはこの大きな施設をうまく利用して最初のたすけあい佐賀の思いを忘れないようスタッフ一同共に築き上げ、これからも一歩、一歩、前に進み引き繋いで行って欲しいと思っています。



認定NPO法人

たすけあい佐賀の

20年

1994 ▶ 2015

- 2003 (H15)
 - 3月1日 訪問入浴サービス開始
 - 4月16日 宅老所「鹿の子」開所
 - 10月22日 宅老所「おたから」開所
- 2001 (H13)
 - 2月27日 佐賀市補正予算2090万円(宅老所しらせ改修費)として計上されるが火災により炎上
 - 4月1日 居宅介護支援事業所ケアプランサービス開始
 - 7月28日 宅老所「柳町」開所
 - 12月17日 宅老所「てんゆ」開所
- 2000 (H12)
 - 4月1日 介護保険訪問介護事業所指定
 - 5月1日 介護保険通所介護事業所指定「宅老所ながせ」サービス
 - 7月23日 ホームヘルパー2級養成講座(通信式)開講(9月30日まで)
 - 12月6日 第1回毎日介護員佐賀支局長賞受賞
- 1999 (H11)
 - 3月31日 「ふくしの家」ふくし生協から独立
 - 4月17日 NPO法人「たすけあい佐賀」設立総会(事務所にて)
 - 5月16日 宅老所「ながせ」開所
 - 7月1日 佐賀県よりNPO法人格認定
- 1997 (H9)
 - 「宅老所」たすけあい「ふくし生協佐賀準備会」から独立
- 1996 (H8)
 - 5月7日 ぶくしの家木原開所式(北川町木原)
- 1995 (H7)
 - 1月23日 「宅老のだ」(神野西野田宅)開所
 - 4月23日 事務所開設(駅前中央 託児所)
 - 6月2日 託児開始
 - 6月8日 「宅老ちよだ」おちよご開始
 - 11月9日 「宅老ちよだ」開始
- 1994 (H6)
 - 5月22日 市民参加のたすけあい組織として「ふくし生協佐賀準備会」発足(開成公民館)25名
 - 10月3日 宅老「寄方(よいかた)」(開成林宅)開所



- 2015 (H27)
 - 4月1日 地域共生ステーションたすけあい佐賀がオープン
- 2014 (H26)
 - 5月17日 たすけあい佐賀20周年記念事業 加藤登紀子「命結」トークライブ(佐賀市文化会館)
- 2013 (H25)
 - 12月1日 佐賀県より認定NPOの認定
- 2012 (H24)
 - 2月1日 コニハサル農業開始
 - 4月1日 TOJIN茶屋運営開始
- 2011 (H23)
 - 4月1日 「まちなかカフェよつこ」オープン 就労継続支援A型事業所よつこ開始
 - 9月2日 障害者雇用により知事表彰
- 2009 (H21)
 - 3月24日 佐賀県ユニバーサルデザイン大賞受賞
 - 5月22日 15周年記念温泉バスツアー(煙野温泉・華翠苑)
 - 10月7日 高齢・障がい雇用支援機構より表彰70歳いきいき100選に選定され表彰
 - 11月11日 第10回毎日介護員支局長賞(宅老所連絡会)受賞
 - 12月1日 「よつこ十間堀」オープン
- 2008 (H20)
 - 2月23・24日 全国宅老所・グループホーム研究交流フォーラム in 佐賀開催(武雄市文化会館)750名
- 2007 (H19)
 - 3月17日 第11回全国宅老所・グループホーム研究交流フォーラム in 佐賀フレフォーラム開催(パバンセ)
- 2005 (H17)
 - 6月25日 宅老所大野原開所
 - 11月12日 地域共生ステーション「めくもいホーム大野原」オープニングセレモニー
- 2004 (H16)
 - 3月24日 おもやいの家(絆)開所
 - 5月23日 総会10周年祝賀会(マリトピア)



1994.5.22
ふくし生協
佐賀準備会



Beginning

たすけあい佐賀の『原点』が「ふくし生協佐賀準備会」です。老後は助けが必要な人も健康な人も助け合って生活できるよう、支え合いの仕組みがあればいいなあ、という気持ちで作りました。公的サービスでは埋められない、いわゆる隙間の援助を目指し、サービスを受ける側と提供する側のメンバーを募りました。その結果、ボランティアで手伝いたいという方も40人ほど応募がありました。



神野公園にて初めてのバザー

最初は家事援助と移送サービスを行いました。徐々に援助内容を広げて行き、宅老所「寄方（よいかた）」を開設。ふくし生協佐賀準備会の会員宅の一室を借りて始めました。資金作りには第四金曜日にバザーを行うなど、まさに手作りの福祉活動の時代でした。



1995.4.23
事務所開設



ふくし生協佐賀準備会の事務所を佐賀市駅前中央にオープンしました。当時の代表武富さんの住まいの隣の永石鍼灸整骨院が閉鎖され、その後を事務所として借用できないかと申し入れたところ、家主さんは「福祉の目的なら」ということで借りることができました。

その他関係者の多くの協力があり、高校から事務機器等もたくさんいただいたりして、まさに佐賀の皆様のたすけあいの心で市内一等地に事務所と託児所を開くことができました。



1995.6
託児開始
託児所ころころ



託児所ころころ外観



ふくし生協佐賀準備会では、当初から目標にしていた託児業務を事務所内で始めました。ボランティア中心に「託児研究会」を立ち上げ、きめ細かなサービスができるよう話し合いを重ね、月極めでも当日でも受け付け、自宅への出張も受ける柔軟性高い託児サービスを始めました。365日24時間の謳い文句通り、夜間も預かりました。「託児所ころころ」は後からつけた名前、当初は「たすけあい佐賀託児所」と言っていました。



子どもの笑顔が職員のにみに

きめ細かなサービスで子どもを預かる精神は、現在、地域共生ステーションたすけあい佐賀かせの児童部門「児童発達支援事業所 ころころ」「放課後等デイサービス ぼけっと」に受け継ぎ発展しています。



月1度のお誕生日には手づくりのケーキでお祝いをします



開所 since 1999.5.16 宅老所 ながせ



たすけあい佐賀最初の宅老所ながせ。以前24時間体制で看病した女性の住まいを遺族から提供してもらった場所です。たすけあいサービスでデイサービスとお泊りから始めました。介護保険制度施行前は規制に縛られることがなく柔軟な運営を行っていたので介護保険の制度にのろうかどうかは迷いましたが、事業所指定をとり訪問、通所、居宅介護支援とサービスを広げていきました。全国各地から『ながせ』を見学に来られ「こんなやり方もあるのだ」と納得され各地に宅老所ができました。多くのメディアにも紹介されNHKの全国版にも出演しました。



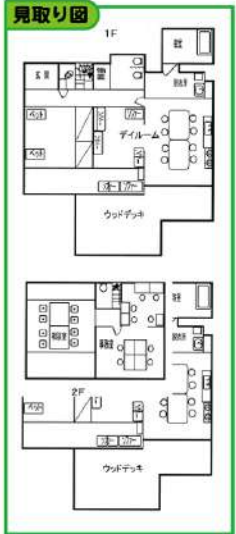
たすけあい佐賀の宅老所の原点、ながせ



たすけあい佐賀
宅老所ながせ開所式
一開所の抜擢
二お家様のご紹介
三来賓のご挨拶
四入居の紹介
五琴演奏 近藤いずみ
七会費



ジャングルみたいな庭もすっざり！



だれでもいつでも利用できる宅老所



有志の方々のボランティアでなんとか開所に結びつけました



仲のいい御夫婦です (第1号利用者の方です)

1999.4.17

たすけあい佐賀 設立



広報誌創刊号発行 (1999.4.21)

Beginning

1999年は、たすけあい佐賀にとって躍進の年となりました。特定非営利活動法人(NPO法人)として「たすけあい佐賀」の認証申請手続きを行い、7月1日にNPO法人格を取得しました。「困ったときはお互いさま」を合い言葉に、ふくし生協佐賀準備会を立ち上げてから5年。市民参加の相互扶助組織として認知度も上がってきてNPO法人になったことで、さらに内外の信頼感を高めることもできました。広報誌「たすけあい♡さが」創刊号も発行しました。



その後2000年の介護保険法施行を受け、介護保険事業所としての幅広い活動の扉を開けていくことになります。

より幅広い活動に



特定非営利活動法人(NPO 法人)

特定非営利活動法人(NPO法人)とは「特定の公益的・非営利活動を行うこと」を目的とする法人のことをいいます。その活動が、不特定かつ多数の人への利益の増進に寄与することを目的とするものでなくてはなりません。その活動とは、1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 2. 社会教育の推進を図る活動 3. まちづくりの推進を図る活動など17項目が決められています。

さらに2013年には認定NPO法人の認定を受けました。認定NPO法人は、NPO法人よりも一層「公益性のある団体である」ことが求められています。具体的には、広く一般から支持を受けているか、その活動や組織運営が適正に行われているか、より多くの情報公開が行われているか等を審査されます。たすけあい佐賀はこの基準をクリアしてさらに幅広い社会福祉活動を行う礎を築いています。

since 1999.5.16 宅老所 **ながせ**



わらいは元気の源



1999.11.13 曾野綾子さん突然の早朝来所



2000.8.2 木下市長来所



まさに子ども、障がい者(児)、高齢者が一緒に過ごしていました。

2000.10



2000.12 クリスマス会



介護保険事業所指定

2000年4月から介護保険法が施行されました。社会全体で介護を考え実行するためのもので、高齢者の自立を支援し、家族の介護負担を軽減させる制度です。

たすけあい佐賀は、基準を満たして2000年4月より訪問介護、5月より通所介護、2001年4月より居宅介護支援と事業所指定を受けました。事業所として必要なヘルパーの育成の為、ホームヘルパー二級課程養成講座も実施しました。

しかし介護保険法の枠内だけでは十分な介護を受けられない方がおられるのも現実でした。そのためたすけあい佐賀では、制度の枠だけにとられない、たすけあいの自費事業を並行して行っています。

「どんなときにも、どんな人にも困った時はお互い様」の心は、この幅広い事業で受け継がれています。



2002.9 敬老会で



2001.11 バルーン



2003.2 誕生会



2003.6 誕生会 ヒイ孫をだいて元気をもらっている柿原さん

近くの園児の訪問も。地域の人たちも集まる温かい居場所として定着していきました



2003.9 敬老会で



2003.10 森林公園において



決して御夫婦ではありません



交通事故にあったお母さんのかわりに預かり泊り保育園送迎もしていました



ご利用者様のお世話をされるご利用者様



2000年12月11日 毎日介護賞

2000年毎日介護賞佐賀支局長賞に選ばれ、ながせで表彰式を行いました。NPOの取得、24時間型宅老所の開設、介護保険事業所指定などの一連の活動が注目されました。当時33人のスタッフがおり、介護保険と独自のたすけあいサービスを組み合わせさせた活動が評価されたことで、スタッフ一同受賞を励みに益々がんばっていきました。



since
2001.7.28

宅老所 柳町



見取り図



たすけあい佐賀 2 か所目の宅老所です。予定していた宅老所「精」の火災報道を見て、柳町の松尾様が家を提供して下さいてきた宅老所柳町。5つの部屋とデイルーム、食堂があり、通って泊っていざとなったら住むこともできる多機能宅老所です。開所式には木下市長（当時）も参加されました。

住み慣れた町で、ずっと一緒に。



宅老所が一番好きな場所 宅老所柳町所長 満岡 緑

施設ではなく自宅に居るような空気感で介護が提供できる、宅老所は私の人生の中で一番好きな場所になりました。沢山の方と出会い笑ったり大泣きしたり思い出は尽きません。

介護される側もする側も素でおつきあい。隣組の関係、だからこそ本音が飛び交う。情に満ちた毎日。台所から「トントントン」そして魚の煮つけの香り、いつもある日常が手の届くそこにある。宅老所「柳町」は14年間経った今もこの日常を大切にしています。ここがあったから認知症があっても

自分らしく幸せな心で旅立たれた方、「死ぬ前にあなた達の顔拝まるっけん、あの世は怖くなか！」と最後の最後に名言を残された方。思いもよらない言葉にどれだけ私達が励まされたことか。

「たすけあい佐賀」の歴史が存在しなかったら誰もこの素敵な場に巡り合う事が出来ませんでした。介護の形も時代の流れに合わせて変化していますが流行に流されない、みんなが愛せる心地良い場所は未来も絶対不可欠だと思います。



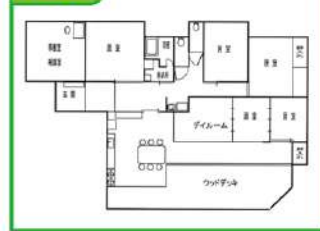
毎年恒例のお花見会。大藤公園にて

since
2001.12.17

宅老所 てんゆう



見取り図



「ながせ」「柳町」に続くたすけあい佐賀 3 か所目の宅老所です。広いウッドデッキがあり、食事やお茶も楽しめます。開所式では地域の皆様の参加があり素敵なピアノ演奏も行われました。

わらっていきいき暮らしていく場所。



ドレス姿の西田代表。てんゆうの恒例行事です



「ありがとう」がスタッフへのご褒美 宅老所てんゆう所長 山口 章子

たすけあい佐賀 20 周年を共に迎えられたことを大変嬉しく思います。

たすけあい佐賀は、1994年「ふくし生協準備会」を発足されその後、現在に至るまで「困った時はお互い様」を合い言葉に活動されてきました。

その合い言葉に心引かれ入社を強く希望した時の自分を思い出します。

先日、たすけあい佐賀のあゆみとして今までの機関誌を拝見し、1999年4月、1号が発行されたことを知りました。

各宅老所だよりの写真を見ると、以前はご利用者が外に出て花を植えたり、野菜を作ったり収穫時には満面の笑み。今は、そういったことも少なくなりましたが昔も今もご利用者やスタッフの笑顔は変わっていないと実感しました。

我、宅老所てんゆうは2001年に開所され14年目を迎えました。今、介護員8名、調理3名、障がい者2名、計13名でご利用者には「優しい言葉かけ」を念頭に日々頑張り、勉強させて頂いています。ご利用者は、要支援の方から要介護5の方までいらっしゃいます。

朝「おはようございます」とスタッフが挨拶すると「あなたは誰かしら」と顔を見られる認知症のご利用者に「私は〇〇です」と言うと「知らないの」と答われます。「私の顔は見たことありますか」と尋ねると「見たことある」と言われ「それで十分です。ありがとうございます」。この様な会話をし、一日が動き出します。

体操、レクリエーション、入浴、そして楽しみにされている昼食。「食べるのが楽しみ」と言われるご利用者がほとんどです。毎日、手作りの食事をほぼ全員の方が完食されています。午後は、個別で洗濯物たたみのお手伝いをして下さったりスタッフと歌を唄われたりときまざまに過ごされます。そんな中、私達スタッフはいつもご褒美をたくさん頂いています。

「ありがとう」の言葉と笑顔を…本当に感謝です。これからも、人との出逢いを大切に、皆様が喜んで頂ける様な宅老所てんゆうにしていきたいとスタッフ一同思っております。どうぞよろしく御願い致します。

since
2001.12.17

宅老所 てんゆう



宅老所に出会って てんゆう職員 五郎川 照代

家庭での親の介護に役立てば、と資格を取得し、気楽に過ごしていた頃、たすけあい佐賀宅老所「ながせ」で働いていた友人から「スタッフが急に欠員したから明日来てくれない」と電話で誘われ本当にボランティアのつもりで不安を抱えて入社しました。今でも思い出します。西田代表も吉村副代表も他のスタッフ共々、朝は室内掃除、トイレ掃除、日中は時間がくれば訪問介護にと自転車で行かれておりました。それは私にとって初めての介護の現実を考えさせられました。当時のご利用者様は、私の親世代の皆様が多くて、気持ち良く心をこめて介護の手助けをさせてもらおうと思いました。「ながせ」で1年、「宅老所てんゆう」が開所と同時に移りました。開所時はスタッフ5名、利用者様もご夫婦2組、デイサービス数名で始まりました。お互いを気遣う仲よし夫婦、「同じ部屋はだめ、別室にして」と言われた夫婦等、デイサービスを利用して下さった皆様の今でもいっしょに写った写真を見て、逢いたいなあ、と思い出します。中でもテレビで放映されるからと森林公園に桜咲く花見に

「ながせ」「てんゆう」皆様で手作り花見弁当、飲み物等持って行き楽しい思い出もできました。

そして宅老所初の看取りもご家族様に宿泊していただき、私達もお世話させていただきました。私にとって一番の感動的な日々でした。宅老所に勤めて15年目、経験を重ね自分の道を信じて、前向きに今日までできました。

共に歩む介護の日々、周囲の理解と支えがあったからこそ、働きやすい「たすけあい佐賀」があります。これからも発展しますよう応援していきます。



since
2003.4.16

宅老所 鹿の子



たすけあい佐賀の4番目の宅老所。のどかな田園地帯の中で、ご利用者はのんびりとした時間を過ごしました。また、地域の方とふれあう場としても大切な役割を果たしてきました。地域共生ステーションたすけあい佐賀のオープンに伴い、宅老所は閉鎖となりました。現在は障がい者支援事業でのグループホームとして継続しています。

地域の方との交わりが多く、
活気ある宅老所でした。



近所の子も遠がおみこしを持って来てくれました



近所のボランティアさんです

お祭りもみんなと一緒に
ワイワイと



地域の方とバーベキュー



足湯オープンのお祝いです

since
2003.10.22

宅老所 おおたから



見取り図



「この家をあげるよ」と大家の吉田さんから言われた大きな家。ウッドデッキと日本庭園がある家屋は解放感いっぱいです。「えっ、贈与税は?」「そんなの払えない」…どうやってもらえばいいの、と社協、市役所、市民協に相談した“大きな財物”がまさに『宅老所大財』です。お金の無い中、低家賃でお借りできることになった、たすけあい佐賀 5 番目の宅老所です。



宅老所がもう一つの我が家 宅老所おおたから所長 船岡 祐司

佐賀へ越してきて早いもので4年が過ぎました。生まれも育ちも四国の田舎で正直初めは佐賀での生活に馴染めるのか心配でした。私は10年程介護業界での仕事に携わってきたのもあり佐賀でも共通の介護職を探し縁あって、たすけあい佐賀で仕事をさせて頂くようになりました。

「宅老所」という民家を改築し小規模で自分の自宅で暮らしているように一人一人がゆったりとした生活を送りその人らしい生き方を支援していく。その中でも自立に向けた生活リハビリや機能訓練など、やりがいや意欲をもっていただけるような環境作りなど、今まで動めてきた施設とは違った時間に追われない一対一の時間を大切に出来る所や障がい者との共同生活など何もかもが新鮮に感じています。

また、毎日ありふれた言葉で「おはようございます」「行ってきます」「行ってらっしゃい」「ただい

ま」「お帰り」「お疲れ様」などの言葉が家の中で聞こえるだけでも孤独感のない利用者様への一つ安心感にも繋がっているようにも感じています。

そして私事ですが、今年に入ってからすぐに子供が産まれました。何度か宅老所へも連れてきました。子供と触れ合う利用者様の笑顔や表情など見ていると実家の祖父母を見ているような感覚にも重なり、私自身もうれしくて本当に居心地が良くまさにもう一つの我が家のように感じています。

現在は法改正などで縛りも厳しくなっていますが利用者様やご家族様のニーズに合った柔軟な対応が出来る「困ったときはお互い様」と言った所も宅老所の良さだと思っています。今後も宅老所が必要とされる場として存続できるようにスタッフ共々、切磋琢磨し利用者様、ご家族様にきめ細やかな対応をしていけるように努めて行きたいと思っています。



転職で天職と思っています。 おおたから職員 田中 滝子

私は、たすけあい佐賀に就職させて頂いてまだ短い期間のお付き合いで他のベテランの職員さんと比べたら、思い出、エピソードも少ないですが、これから先、働かせて頂く中で、エピソードが増えていくことを幸せとして、利用者様と触れ合っていきたいと思っています。

以前は、フランチャイズの飲食店にて25年程働かせて頂いておりました。都合により辞めることとなり、かれこれ10年程前から、携わってみたい介護職への転身を決意し転職することを選び、たすけあい佐賀のご縁を頂いて、こうして、今、たすけあい佐賀おおたからで勤務させて頂いております。まるで親戚のおうちに、お手伝いに行っているようなあたたかさ、アットホームなところで楽しく仕事させて頂いております。

介護職は、何もかもが未知の世界で、戸惑ったりすることも多く、毎日が勉強で、沢山のことを、先輩のスタッフの皆様、親切に教えてもらったり、また利用者様にも、沢山のことを学ばせて頂きました。ひと言に介護とはいえず、利用者様、お一人お一人の状況は、個人差や、お体の調子もそれぞれに違われ、また認知症もそれぞれに違われ、説明して理解できる方から、全ての理解不可の方や、気持ちが一変して、怒りに変わる方とおられ、涙を流すことも多々ありました。(一今では、良い思い出です。)

仕事内容の全ての業務が、私にとっては、初めてのことで、緊張しながら、ひとつひとつ覚え、スタッフの皆様、利用者様に助けられながら過ごしています。

介護を取り巻く状況の変化や、これから先、利用者様や、利用者様のご家族の皆様のご求めていること、時代や状況の変化等、介護の現場も大きく変わる時なのかと感じています。

たすけあい佐賀 20周年記念という大変おめでたい節目で、たすけあい佐賀の今後の益々のご発展と、携わっていらっしゃる全てのスタッフの皆様のご健康とご多幸を願っております。まだまだ未熟者の私ですが、たすけあい佐賀のご発展と、利用者様の幸せや安心に、尽力したいと思っております。



お釈迦様の誕生日をお祝いしています。

みんながたすけあって生活していく



since
2004.3.24

宅老所 おもやいの家 絆



たすけあい佐賀が最初から掲げていたのが、障がい者も安心して暮らせる環境作りです。その一環として、1階は宅老所、2階は知的障がい者グループホームのおもやいの家「絆」がオープンしました。障がい者とお年寄りの共同生活はいつも賑やか、入居者は孫ができたようと喜んで生活されました。

敬老会など楽しい行事も、地域の方が盛り上げてくれました



地域の子どももふれあいの場として活用

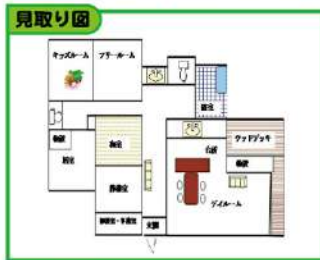


2階の利用者も一緒に食事をします



since
2005.11.1

地域共生ステーション 大野原 ぬくもいホーム



知事も一緒にハイポーズ

当時の古川県知事が、「夢が叶った」と

たすけあい佐賀の設立の目的は3つあり「子ども」「高齢者」「障がい者」の支援です。その3つの目的を同じ建物で実践し、住みやすい地域の拠点となるのが「地域共生ステーション」です。このぬくもいホーム大野原は、地域共生ステーションのさきがけとして、県と市の支援事業補助金を頂きオープンしました。

これは、宅老所がバージョンアップした進化したとも言われ、県や市、もちろん地元住民の方々の大きい注目を浴びました。現在の、地域共生ステーションたすけあい佐賀がせにつながる種まきができた施設でした。



誰もが気軽に立ち寄ってぬくもいを感じる場所



since
2006.10.1

障がい児 デイルーム ぽけっと



地域共生ステーションぬくもいホーム大野原は「子ども」「高齢者」「障がい者」みんなが同じ建物で寄り添えることをモットーにオープンしました。その後、託児所ころころに加えて、障がい児デイサービスぽけっとが誕生しました。働くお母さん達が安心して子ども預けられるよう細かい要望にも応えてきました。同じ建物にいる高齢者の方とも触れ合って、笑い声の絶えない毎日でした。

みんながいっしょに笑う場所



看板、ユニホーム、機関誌など、たすけあい佐賀のシンボルとして使っているロゴができたのもこの頃です。



機関誌で告知を始めました

子ども達の成長が何より職員の励みです



20周年で想うこと 職員 古賀 洋子

「ぽけっと」の子供たちが、笑っています。「ぽけっと」のある子供が、泣いています。「ぽけっと」の子供の一人に、元気がありません。「ぽけっと」の子供が、お休みしました。私にとって、「大野原のぽけっと」は生活そのものです。

この原稿を書きながら、子供たちとの出会いの時を想い出しています。宅老所ご利用の皆様とも、沢山のエピソードが、生まれました。故人となられたK氏は、傍目には周囲との関わりが取り辛く、多くの場面で、介助を受けておいででした。その頃、未だ幼かったS君を抱っこして、リビングに行ったときのこと、とても意志のある眼差しでS君を見つめるK氏。私は、

その膝にS君を座らせていました。するとK氏は、両腕に力を込め、S君をしっかりと抱きしめられたのです。その時のK氏のお顔を、今だに忘れることができません。「共生ステーションぬくもいホーム大野原」の存在の大切さを、心に留めたひと時でした。

時間が流れ、様々なことが変化してきました。子供たち一人ひとりが、成長し夫々の道を進め始めています。思い出深い「大野原」が、みんなの心の中に生き続けることを祈っています。



since
2011.4.1

まちなかカフェ

よってこ 十間堀



就労支援の場として開所式も行いました



押し花教室もたくさんの参加でにぎわいました

楽しいにぎやかな居場所

佐賀市の中心地に「誰もが集える居場所を」という思いを込めて作ったのが「よってこ十間堀」です。商店街の方々にもご協力頂き連絡会を立ち上げ運営してきました。障がい者の就労支援も兼ねたサロン運営は佐賀県ではあまり例がなく、はじめは手探り状態の時もありましたが、各種イベントを行いながら少しずつ知名度が上がり広まってきました。

その名のごとくちよつと「よってこ」と、気軽に誰でも立ち寄れる場所にしたい…という思いで改築計画も進めていく中、県と市から補助金を頂くこともできました。気軽に立ち寄れる憩いの場として、また困ったときに相談できる窓口としてより多くの方に利用していただけるよう、スタッフも日々頑張っています。

イベントでは自由自在に使えるスペース



毎回盛況の
おんがけ
音結
コンサート



リックさんによる英会話教室 リックサンタは大賑わい



20周年に寄せて 管理者 稲田 洋子

「街なかを元気に」「誰でも集える居場所に」「障がい者の方の就労支援する場所に」というコンセプトで2011年4月にオープンしました。2012年2月にはユニバーサル農業が加わり、無農薬野菜をふんだんに使った新しいメニューも登場しました。

「よってこ」では、イベントも多数行ってきました。「音結」による毎月1回のコンサート、料理教室、英会話教室、折紙教室等大変懐かしく思い出されます。

2014サガ・ライトファンタジーでは店舗電飾が評価され、大企業と共に特別賞をいただきました。毎年どんな電飾になるのか楽しみです。

「kamin」さんとの交流会は仲間と集う楽しさを教えてくれる貴重なものとなっています。

「kamin」さんには感謝の気持ちでいっぱいです。

年に一度の一泊旅行は、雲仙、平戸に続き、今年はお糸島に決まり、皆さん大いに楽しみました。

「よってこカフェ」ではいつも創意工夫を凝らして美味しい料理を提供し、「ユニバーサル農業」では安心安全な無農薬野菜を育て、どちらのスタッフも他のいろいろな仕事もこなせ、大変心強い存在です。

利用者の皆様は、「かせ」「宅老所」「農場」「よってこ」と様々な職場で、それぞれ自立に向けて一歩一歩頑張っています。

西田代表と吉村副代表のご尽力、そしてスタッフの方々ご利用者の皆様の地道な努力で成長した「たすけあい佐賀」です。今後もますます発展していくことを願います。

since
2012.2.1

ユニバーサル農業



たすけあい佐賀では、障がい者の働く場作りにも力を入れています。ユニバーサル農業・よってこ農場は、新たな障がい者就労の場として始めました。立ち上げ時には5名の仲間と2名の農業経験指導者が加わりました。
無農薬で育てられた新鮮な野菜は、たすけあい佐賀の宅老所やカフェに届けられています。

**無農薬野菜を育てて
いきいき働いています**

まちなかカフェよってこ十間堀では、ユニバーサル農業のイベントを行い、収穫野菜の店頭販売もを行います。



販促も自分達でやります。いらっしやい！いらっしやい！



じゃがいも、玉ねぎ、大根、人参、空芯菜等、丹精込めて育てています

何も無かった農地に1年後には何種類もの野菜が実りました



since
2012.4.1

TOJIN茶屋



2階の多目的レンタルスペースではヨガ教室・各種会議・英会話教室などを行いました



野外イベントも盛り上げました



TOJIN 茶屋は、たすけあい佐賀が佐賀市の指定を受け、平成27年3月まで管理運営を行ってきたコミュニティ施設です。佐賀市中心市街の休憩場所として、また中心街地活性化の基となる交流・情報発信等の場所として活用されてきました。

1Fカフェは1コイン（500円）ランチなどをメニューに揃えた気軽に立ち寄れるお食事処、毎月第2土曜はコンサート等のイベントも行いました。

2Fの多目的スペースはヨガ教室や英会話教室などサークル活動に利用され、3Fのワーキングスペースは、佐賀市で働く人たちの協働オフィスなどの機能を備えて多くの市民に活用頂きました。たすけあい佐賀の事務所もここに構えていました。

たすけあい佐賀 20周年記念事業

『ぬちゆい(命結)』開催！

2014.5.17
加藤登紀子
コンサート



たすけあい佐賀20周年を記念して、平成26年5月17日佐賀市文化会館にて加藤登紀子さんのコンサート「ぬちゆい(命結)」を行いました。加藤登紀子さんが会長をされている一般社団法人ユニバーサル志縁社会創造センターで、西田代表が常務理事をしているご縁で実現しました。

コンサートでは加藤登紀子さんと西田代表とのトークセッションも行いました。たすけあい佐賀は、これからも住みやすい地域作りの担い手として益々発展していこう、という気持ちを参加者全員が確認できたコンサートとなりました。

従業員一同一丸となってチケット販売、当日スタッフ等すべて手作り作業をしました。

2015.4.1

地域共生ステーション たすけあい佐賀かせ OPEN



たすけあい佐賀の「困ったときはお互いさま」精神を
ぎっしり集めたプラットフォーム

事務所

たすけあい佐賀全体の事務室と、ケアプランサービス、ホームヘルプサービスの事業所があります。

キッズルーム

放課後等デイサービスぽけっとと、児童発達支援事業所と一緒では、お子様の状態に合わせた指導と楽しい活動を行います。



足湯

施設の入り口に誰もが無料で楽しめる足湯を設置。無料貸出タオルをご用意しています。温かな湯につかりホッと一息してください。



見学に来られた方々と

Cafe ミモザ

当施設に訪問された方はもちろん通りかかった方も「ちょっと一息したいな」「ゆっくり外食したいな」というとき、食事デザートも楽しめるカフェです。お子様用の椅子やお座敷席も設けています。



地域支えあいセンター

机&椅子完備の地域支えあいセンターは約75名収容可能なスペースです。地域の集り、市民団体の会議、サークル活動の場…使い方はさまざま。もちろんエレベーター完備のバリアフリーです。



デイサービス

経験豊かな専門スタッフが、いつまでも元気で過ごせるようご支援いたします。自家農園で採れた無農薬野菜を使った家庭的なお食事も提供いたします。



有料老人ホーム

全室個室でトイレ付き。プライバシーを守りながら、専門のスタッフがお世話し安心してゆっくり過ごせます。



浴室は明るくゆったり入浴できる浴槽と自力入浴が困難な方が安心して入浴できる機械浴を設置しています。



中庭

緑あふれる中庭は施設の中心に位置しどこからも眺められます。天気の良い日はテラスで食事も楽しめます。



シンボルツリーのミモザを庭の中心に



地域共生ステーション
たすけあい佐賀



20年の歴史とこれからの未来に想いを託して

地域共生ステーションたすけあい佐賀かせ施設長 浦川 ゆかり

私が入社して早13年。たすけあい佐賀の歴史の半分以上をここで過ごしてきた歳月を思い返すと、いろんなことがありすぎて、本当に中身の濃い充実した13年だったと、あらためて実感しております。私が初めて社会に出て就職したのは大規模施設でした。福祉を志し意気込んで社会に出たのはよかったものの、措置制度の余韻の残る当時の施設のケアの現実を目の当たりにして懊悩する日々。お一人お一人のご利用者の意思の尊重や人権というものを強く考えさせられた時期でもありました。

そんな時に知ったのが「宅老所」の存在。認知症の研修で講師として来られていた西田代表のお話を聞いたのが、たすけあい佐賀との出会いでした。当時私の置かれていた境地からすれば、まさに「宅老所は桃源郷!!」そんな思いで代表・副代表との面接に勇んで向かった若かりしあの日のことが、懐かしく鮮明に思い出されます。

たすけあい佐賀に入職して初めての配属先は、たすけあい佐賀の原点である今は無き「宅老所ながせ」でした。日々笑い、笑い、そしてまた笑い。こんなにご利用者の笑顔の絶えない、そして「介護してやる職員」と「介護してもらう利用者」という優劣の立場なく、人としてこんなに対等に向き合える・寄り添える場所があるということ、たすけあい佐賀に来て初めて知りました。

平成15年、宅老所おたからの開所にともない、とても未熟だった私が所長に選任され、強く大きく育てていただいたおたからでの5年間。未熟さゆえに苦悩したりいろんな葛藤があっても、そこにはいつも支えてくださる代表・副代表・職員の方々の力があって、そしてご利用者の笑顔がありました。

13年の時が流れ、いつのまにか私も二児の母となり、この春オープンする「地域共生ステーションたすけあい佐賀かせ」の施設長を仰せつかることになりました。

高齢者、障がい者、子ども、地域の方々…この地域社会を取り巻くすべての方々とともに歩み出した新たな歴史の第一歩。「困った時はお互いさま」「ニーズがあってそこにサービスがついてくる」。たすけあい佐賀の当初からの変わらぬ理念が、いろんな形で結実しこれまで受け継がれ続けて、形となった集大成であることは間違いありません。

私の好きな相田みつをさんの詩に、『花を支える枝、枝を支える幹、幹を支える根、根は見えねんだなあ』というものがあります。ご利用者を花とするならば、花を支える枝はケアの技術や道具、枝を支える幹はそれを駆使する意思や気持ち、幹を支える根は私たち職員自身だと私は思っています。「ご利用者お一人お一人との時間を大切に、その心にそっと寄り添い『黒子のケア』をする。」西田代表が言い続けてこられたその言葉は、まさに相田みつをさんのこの詩を連想させます。様々な業種の様々な企業や法人が、百花繚乱のように福祉サービスを展開する時代の中において、今、そのサービスの質があらためて問われています。私たちがたすけあい佐賀の職員として大切にすべきもの、誇れること、それを見失わなければ、たすけあい佐賀の存在意義も確固たるものになることを、信じてやみません。

月日は流れても、たすけあい佐賀の基本理念や信念を確実に受け継ぎ、これからの未来に正しく残すこと。どんな方の「困った」にも、安心とともにサービスや活動という形で答えをお返しできること。それが、私たちたすけあい佐賀の職員に課せられた使命でありましょう。

20年という歴史の上で「地域共生ステーションたすけあい佐賀かせ」という新たなスタートラインを踏み出した今、たすけあい佐賀に出会った当初の志を今一度つかみ直し、心意を磨いていく所存でございます。今後とも、どうぞよろしく願い申し上げます。



明るく元気な「スタッフ」がいっぱい

かせデイサービス管理者 清水 雄治

たすけあい佐賀が発足して20年。「NPOは行政よりも早い」。私は、この言葉が大好きです。

今から20年前私は17歳。地元・大阪で高校2年生でした。その時に「阪神淡路大震災」が起こりました。

早朝、寝ていた私の背中を誰かに蹴られるくらい大きな揺れを感じ、家が大きく揺られて停電。母親や弟たちと恐い思いをしたのを今でも鮮明に覚えています。幸い、家も家族も無事救われましたが、町中が悲しみと不安に暮れていました。

当時、クラスメートたちで「自分たちでできることは何か?」を考えて、募金活動をおこないました。もてるお小遣いやバイト代を皆で出し合ったのを覚えています。また私の先輩(当時、社会人1年目)は、被災者に救援物資を届けるボランティアをやっていました。会社帰りにジャージに着替えて救援物資の入った段ボールを汗を流して皆で仕付けていました。その姿を見て私は「この先輩たちは汗を流して、見ず知らずの人のために自分を犠牲にして献身的に動いている。自分はこんなに動けるのだろうか?」と思いました。さらに、そこに集っていた人たちはみんな、底抜け明るくて不平不満を言う人はいませんでした。

「人は誰かの役に立っていると感じて行動する時は、自然と笑顔になり、元気になるんだなあ。」と

感じたのを覚えています。振り返れば、この時、私は「ボランティア」を初めて見た気がします。「この先輩みたいに、人の役にたてる仕事を将来しよう。」と思い、私は「福祉の道」を選んだのだと思います。

「たすけあい佐賀」は今年で20周年。時間じくして佐賀県が発足したんだなあ。と。

縁あって私は2007年に佐賀県に引っ越してきました。そこで出会ったのがこの「たすけあい佐賀」です。

私が高校生の時に見た「先輩たち」と同じく底抜け明るくて元気な「スタッフ」が「たすけあい佐賀」にはたくさんいます。

「こまった時はお互い様。」「近所の人の駆け込み寺的存在に。」「いつでも気軽に利用していただける拠点に。」「制度の枠を超えて、行政ではできないことを援助する。」等々。この会の方針やモットーの一つ一つが日々、自分にとっての原動力になっています。

今、私は管理者という立場になっていますが、まだまだ周囲から教わるのが山ほどあります。この会を発足してくださった西田代表・吉村副代表に感謝しつつ、後輩のためにも「行き詰ったら原点に」立ち帰りながらこれからも尽力して参ります。

平成27年度 たすけあい佐賀 組織体制

代表 西田 京子
副代表 吉村 香代子



みんなの「居場所」を作る、たすけあい佐賀

衆議院議員・前佐賀県知事 古川 康

何年前の話でしょうか。ある宅老所で、ひとりのおばあちゃんに出会いました。そのおばあちゃんは、その日の新聞折り込みを見比べ、安く売られている食材を探してスタッフといっしょに夕食の献立を考え、買い物に行き、調理を手伝うことを楽しみにしていました。ただ一方的にサービスを受けるだけではなく、そこには、その人が果たす「役割」があり、本人が生きがいを感じながら楽しんで通うことのできる「居場所」がありました。

お年寄りだけでなく障害のある方や子どもなど、地域の中で支援を必要とする方に対して支援を行う「ぬくもいホーム」でも同じような光景が見られます。

たとえば看護師として病院で働いていたおばあちゃん。ぬくもいホームの利用者となっても、他の利用者さんのバイタルチェックは彼女の役目です。

普段は一利用者であるおばあさんもおじいさんも、小さな子どもが預けられたときは、あやしんだり時に叱ったり。「子守り」という役割があります。

お互いに助け合い、支え合いながら生きていく「普通の生活」がそこにはあります。利用者サービス提供者、という一方通行の役割にとらわれず、常に「何が必要か」という視点で歩んでこられたからこそ生まれたサービスでしょう。

私のはじめて佐賀県知事選挙に立候補したときに、西田代表と出会い、宅老所という存在に出会いました。それから知事となり、佐賀県として最初に支援を始めた平成15年度は、県内に宅老所は2箇所だけでしたが、今では、宅老所をはじめとする地域共生ステーションの数は、県で把握しているだけでも187箇所にとどまらず、西田代表はじめ「たすけあい佐賀」の皆さまの熱心な活動があってこそ、ここまで佐賀県内に広まったのだと思います。

今、地域社会のあり方は、初めて経験する人口減少社会の到来により大きな転換の時期を迎えています。こうした時代の変化にきちんと対応していく佐賀県を創っていくにあたり、「世の中の困ったことを解決していきたい」という皆さま方の思いと行動力は大変心強いものです。

「困ったときはお互い様」を合言葉にはじまった「たすけあい佐賀」の20周年をお喜び申し上げますとともに、これからも、お年寄りも若者も、障害がある方もない方も、地域の中で支え合いながらともに生きる、そんな佐賀県を創る力となってくださることを期待いたしまして、お祝いの言葉といたします。

みんなでがんばりましょう！

20年前は、市民活動にとっては幕末のような時期でした。NPO法、介護保険法の成立以前であり、市民活動としては、どういう道を選択するのか、大変に悩まされた時期でした。私はその当時にたすけあい佐賀を訪問し、西田さんたちと議論したことをまるで昨日のこのように覚えてます。

この時に、たすけあい佐賀は敢然とNPO法と介護保険法の成立に協力し、成立後は直ちにNPO人格の取得、介護保険法の事業者として登録し、活動に入りました。

間もなく自分たちで利用者の利便を考えた「宅老所」の形成を行い、利用者が気兼ねなくお泊りができるサービスを開発し、実行しました。このサービスを佐賀県が目指し、応援することになり、現在では佐賀県下で200近い宅老所がサービスをするということになり、佐賀県は宅老所王国になってきました。なお、たすけあい佐賀では、宅老所へ積極的に障害者の雇用をしており、いまでは県下で指折りの雇用率をもつにいたっています。

当然、全国からも注目を浴びることになり、視察が絶えまなくおこなわれるようになり、全国的な広がりを見せてきています。

また、宅老所を核として、コミュニティ・レストラン（カフェ）を2か所も佐賀市中心街にオープンし、他方、農業にも手を伸ばしています。

全国的なNPOからみれば、たすけあい佐賀は、その先頭を走り続けており、あこがれの的になっています。ここまでになったのは指導部のチャレンジ精神によるものと思われる。

簡単に事業は伸びたり、発展するものではありません。指導部のチャレンジ精神には、リスクを覚悟した決意があったはずであり、そうしたことは一般的には簡単に受け入れられることではなかったはずで

今後は、介護保険法の改正があり、政府や自治体のサービス量が低下することは目にみえています。また、時代に追いつけない自治体は利用者の立場を創造する力量を持っていないでしょう。

こうした中でたすけあい佐賀は、公的なサービスの低下を補い、大量に生まれてくる高齢者の生活支援や介護を担わなければならなくなり、公的サービスが民間の力量に預けられることになっていくのです。

これを受け入れには大変なエネルギーと知恵が要ります。しかし、たすけあい佐賀なら大丈夫でしょう。設立当初のようなチャレンジ精神を発揮して頑張ってくれることでしょう。今後もNPOの星であり続けてください。

おめでとーございます。
これからもチャレンジジャーで!!

認定NPO法人市民福祉団体全国協議会専務理事 田中 尚輝

宅老所は介護保険の先導者、 認知症ケアの王道を歩む

ジャーナリスト 浅川 澄一

2000年4月に始まった介護保険制度は身体介護から出発した。「寝たきり老人ゼロ作戦」を引き継いで生まれた制度であり、認知症はグループホームの制度化に止まった。

だが、「徘徊」老人や介護離職が社会問題となり、認知症が大きな課題だと認識されつつある。認知症高齢者がこれまでの発表を大幅に上回る460万人と報告され、軽度認知症者を含めると800万人と推計された。改めてその数字に圧倒される。

「認知症サミット」を開催するなど英国やオランダなど欧州諸国では首相などトップが先頭に立ち、国家戦略として認知症に取り組み始めた。

その中で、日本には認知症への優れたケアを早くから実践してきた運動体がある。日本独自の手法であり、北欧の福祉先進国を凌ぐ試みた。それが宅老所の活動である。

独居者だけでなく、同居家族が仕事などで不在となる日中独居の認知症高齢者に声を掛け、昼食作りや入浴、散歩など日常生活を共にするケア態勢である。

認知症者には日々の暮らしを今まで通り営めるように支援していくことがケアそのものと重なる。

場所は街中の民家。シャンデリアの食堂や豪華なインテリアなど普段の暮らしと縁遠い設えは不要。普通の民家で自宅と同じような環境を整えることが肝要だ。新築のピカピカ、ツルツルの福祉施設は馴染まない。周囲の環境が様変わりすると認知症が重度化しかねないからだ。

学んだ知識は忘れても皮膚感覚は残っており、周囲の違和感には敏感に反応するのが認知症高齢者。本人の立場になって暮らしを支えねばならない。

そうした認知症ケアを介護保険施行前から取り組んできたのが宅老所である。認知症ケアの王道を行く実践者であり、世界に誇ることができる手作りのケアだろう。認知症者と温かい眼差しで日々接する中で生み出された。

宅老所は「通い」を軸に「訪問」と「泊り」、さらに連続した泊りの「住まい」という4つの機能を併せ持つ。運営者やスタッフは地域住民であり、「お互い様」の心意気で取り組む。こうした近所付き合いの延長こそが認知症ケアそのものに通じる。

厚労省もその効能をやっと認め、2006年4月に「小規模多機能型居宅介護」と名付けて、宅老所のコピーを介護保険サービスに取り込んだ。「住まい」を除く3機能を併せ持つサービスだ。

各地で宅老所が名乗りを上げてきた矢先に、群馬県で「たまゆら事件」が起きる。これを契機に「泊り」を営む宅老所が住宅型有料老人ホームとして登録を迫られ、宅老所の名称が消えつつある。

全国では珍しく佐賀県では宅老所が健在である。リーダーとなってきた「たすけあい佐賀」の活動が行政を動かしてきたからだろう。宅老所と大差ない活動の「お泊りデイ」の普及をみても、必要な時や緊急時の「泊り」が制度から抜け落ちている。利用者の要望に真正面から向き合い探りいれてきた宅老所の存在は欠かせない。なお一層の普及に期待したい。

たすけあい佐賀開設20周年を心よりお祝い申し上げます。西田さんと初めてお会いしてからそんなに長い年月が経ったのかと感慨深い思いです。

その当時は、「ふくし生協佐賀準備会」として活動されておられました。日本家屋の一階を利用して、数人の高齢者とボランティアの皆さんが楽しげに集っておられた光景は、とても穏やかな空気を醸しだしていました。隣近所の方たちが集まり、お茶を飲みながらお菓子を食べている……。そんな懐かしい雰囲気は漂っていました。

ところで、私が佐賀県の宅老所第1号の存在を知ったのは、佐賀新聞の記事でした。それ以前から「手の指サイズのこじんまりとした寄所をやりたい」という夢を持ち続けていた私にとっては、佐賀新聞の記事はビッグニュースでした。

今でも、その時の喜びは昨日の事のように覚えています。

現在、私も地元鹿島で宅老所を開設して19年になります。その原点はたすけあい佐賀の活動であり、また、西田代表等のおかげです。

平成12年には介護保険制度導入により、福祉の現場は大きく変わりました。高齢者を取り巻く社会情勢は激変し、日本は超高齢化社会です。そして介護を担う年代の人員は、ご家族も職業とする者も不足しています。

そのような社会のお役に立ちたいと、佐賀県版宅老所は県内の各地に誕生しました。佐賀県も、そのような草の根活動を展開している宅老所を支援する体制を作り上げて頂きました。この支援体制を作り上げて頂いた背景には、われわれ佐賀県宅老所連絡会の地道な活動姿勢が高く評価されたものと大変嬉しく感じております。また、連絡会の代表として、会員を支え、数多い研修を企画立案してくれた西田さんの力は表現できないくらい大きいものでした。本当に有難うございました。

現在、宅老所のあり方が揺るぎ始めています。私たちがスタートした当時の高齢者を取り巻く社会情勢と、現在の実情とは比べ物にならない程変化しています。20年前は、「時々集まって楽しい時間を共に過ごしましょう。」との気持ちで、日中の数時間を過ごしていました。それが段々に集まる回数が増え、「泊らせて」の声が始め、最終的には「ここに住みたい」となってきました。

そんな高齢者の言葉を丁寧に叶えていった先に、佐賀県版宅老所の姿ができました。しかし他の高齢者政策の影響を受け、最初から住むところを高齢者自身もそのご家族も希望しています。その希望に柔軟に応じていく内に数種類の宅老所のスタイルが出来上がりました。それは善悪の基準だけで図れるものではないと、私は考えています。

宅老所誕生から20年という年月が経過し、たくさん課題が山積している佐賀県版宅老所です。

今までも、これからも【困ったときはお互い様】の心だけは忘れずに、それぞれの活動に専念していきたいものです。

たすけあい佐賀の、ますますのご活躍を祈念し、お祝いの言葉とさせていただきます。

宅老所はたすけあい佐賀の活動のおかげ

NPO法人余暇センターきたじま 施設長 北島 富子

「たすけあい佐賀」20周年に寄せて

NPO法人宅老ちよだひまわりの会 代表 古川 雅子

私と代表の西田さんとの出会いは、20年前、新聞に大きく掲載された「宅老所」「住みなれた町で自分らしく暮らしたい」「困った時はお互いさま、助けられたり助けたり」の文字を見て、鳥肌が立つ感動を覚え電話をしたときです。

当時私は、認知症の実母の介護をしながら、色々としんどい思いをしており、私たち親子を救ってくれるのは「宅老所」しかないと感じ、佐賀市内にある宅老所に、母と一緒に行っていました。温かいスタッフの方々と話したり、変調子の歌を楽しそうに歌っている母の笑顔を見ると、久しぶりに心が穏やかに母にもやさしく出来たものでした。

丁度千代田に空家を提供して下さる方がおられますので是非協力して下さいとの事、昨日の様に鮮明に思い出します。千代田の開設には、西田さん、吉村さんのご指導やご協力を得ながら少しずつ地域の皆様知って頂く様になりましたが、「たすけあい佐賀」の発展の様にはなかなかいきません。ポチポチ歩きの運営にも全て見守り続けて下さり温かいお人柄と反面リーダーシップをとり先見の目で行動されるお二人に今でもひたすらついて行きたいと思っています。

福祉の充実と「困った時はお互いさま」の精神を常に伝えて下さり、「私たちは活動隊です。在宅と制度の溝をうめる活動をしながら制度を変えていかなければならない」と、強い意志を学び、佐賀県の宅老所を広めて下さいました。そしてその事が他施設などの福祉制度まで大きく変革した実績もあり貢献されたことは言うまでもありません。20年間めまぐるしい制度の改革など乗り越えた今、むづかしい時代へと進んでおりますが、佐賀県宅老所連絡会代表として、県と協働しながら、人にやさしい福祉のあり方を全国に広められすばらしいの一言です。どれ程の高齢者、障がい者、子どもたち、そしてそのご家族が救われた事でしょう。私の両親もその一人です。

20年前の当初を思い出しますが、私がとても困っている時、「お互いさまよ」と母の入院先に2日間泊って下さった事は、家族の立場として、一生忘れることはない一つの出来事です。又、空家を利用し、お金もない当初は、毎月、バザーをしたり、たくさんの方より寄付をして頂いたり、別府の閉鎖された保養所まで布団、テーブル、オープン、かもいなどなど、今思えばよくもたくさん物を貰ったものです。お金がなく宅老所開設に夢を抱いていた私たちの行動は、懐かしい思い出となっています。

「たすけあい佐賀」20周年本当におめでとうございます。世の中がどんなに変わっても人のやさしさ温かさは変わったらいけません。お二人は、これからも健康に留意され、「福祉を創る人」として輝き、先頭となって導いて下さいます様、心よりお祈りいたします。

謹啓 会設立から早くも20年を迎えられ、全国に佐賀県版宅老所として普及・活動をしておられること、お祝い申し上げます。

20年前を思い出すと、これからの高齢社会を、社会全体でどのように支えていくかが大きな課題として取り上げられ始めた時期でした。全国の動きとしても地域社会で支え合う活動団体が、ちらほら出始めた時期でもありました。当時高齢社会、地域活動の講演会、研修会が開催されると、必ずと言っていいほど西田さんたちが会場の入り口付近で、少し恥ずかしそうな表情を見せながら、たすけあい活動への参加の呼びかけのチラシを配布しておられた姿が浮かびます。

当時の活動に対する謝礼は「困った時はお互い様」だから無償で行われておりましたが、サービス利用の頻度が多くなればなるほど、無償で助けてもらうのは申し訳ないとの思いから、帰りにエプロンのポケットにお礼のお金や品物等を入れたり、盆暮れには贈り物をしたりとか、お互いにあらぬ気を使うようになり、逆に無償が足かせとなり、利用しにくい状況となってしまいました。そこで1時間100円程度の謝礼金制度が有償ボランティアとして普及してきたのもこの時期でした。

たすけあい佐賀の活動に2~3年遅れて、私達も地域の皆様の熱い思いで中原たすけあいの会を立ち上げようとの声が上がりました。早速たすけあい佐賀の活動を見学させていただき、いろいろとアドバイスしていただきました。私達のグループは男性中心のグループでしたので、外出支援サービスを中心とした活動を現在も継続しております。

お互いに任意団体として活動しておりましたが、特定非営利活動促進法が平成10年12月施行、平成12年4月には介護保険法が施行され、これまでの地域たすけあい活動団体がNPO法人格を取得し、介護保険事業に参入していきました。しかし、高齢者の在宅生活は介護保険サービスのみでは住み慣れた地域で生きがいをもって生きていくのは困難です。そこでたすけあい佐賀では介護保険サービスと介護保険サービス以外の枠外サービスを一体化して宅老所のサービスへと進んで行かれました。この活動に古川知事が共感されて、宅老所のシステムが行政からの補助金も受けられるようになり、現在の佐賀県版宅老所に発展してまいりました。この素晴らしい20年間の歩みは、佐賀県のいや日本の福祉制度のけん引役を果たして来られました。本当にご苦労さまでした。

平成27年からは新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートいたします。この事業を成功させるためには地域支え合い活動が不可欠です。私たちが今まで言い続けてきた高齢社会のありかたを制度として取り入れられるものです。たすけあい佐賀がこれからもNPO団体の先頭を走って私達を引っ張って行ってもらいたいと願っております。

これまで20年間の素晴らしい功績おめでとうございます。謹白

素晴らしい石の上にも20年

認定NPO法人中原たすけあいの会 代表 平野 征幸

宅老所のはじまり、そして今、これから

認定NPO法人市民生活支援センターふくしの家代表 江口 陽介

介護保険が始まる前、宅老所が小さな助け合いの取り組みから始まったことを知っていますか。この業界を志した頃、住民自身の手による宅老所とそこで行われていた介護を目にしたとき、大規模施設が中心の措置福祉の時代にあって、高齢福祉や地域福祉の未来に光が見えた気がしたことを今でも覚えています。普通の民家、人間味ある高齢者介護の斬新さは、将来の高齢者介護に期待を寄せた人も多かったのではないのでしょうか。人肌感覚あるその取り組みに、後に県が施策として後押ししたこともあり徐々に広がりました。今では県内に100以上の宅老所が存在しています。ただ今では宅老所を取り巻く厳しい現実もあります。多くの宅老所は介護保険の通所介護と合わせて実施し、一方でお泊りデイという事業の見方であり、そもそもそうした視点で参入する事業者もあって、通所介護と宿泊が一つになったものを宅老所という捉え方になっています。地域に根差し温かい理想的ケアが実践されている宅老所もあれば、さまざまな宅老所もあり厳しい非難の声も聞こえています。制度上、宅老所と介護保険を同じ屋根の下で行うことは難しく、地域や共生を取り入れた実践ができないなどの経営者からの葛藤の声や、そうした中で徐々に事業色や制度色を強めていく宅老所もあります。

宅老所に期待したものは何だったのか、何をもちて宅老所と捉えていいのか、もう一度考え直す時期にきています。そもそも近隣の介護を支援するために近所の主婦が始めたサロンのなものが宅老所の原点といえます。預かる時間を長くしたり、泊まりで受けたり、高齢者だけでなく困っていれば子どもも障がい者（児）も含め臨機応変に対応していく、そうした支え合いの理念と実践がなければ本来宅老所とは呼べないものでしょう。施策による推進と介護保険制度の活用は宅老所という言葉が知られ、宅老所自立のきっかけにもなりましたが、本来の機能が発揮できなければ、宅老所は単なるお泊りデイに終わってしまいます。国が目指す新しい地域包括ケアは、持続できる制度の下支えとして、地域の中で宅老所をはじめたような主婦の視点を、今になりようやく創り出そうと議論が重ねられています。制度サービスの充実とその限界から、既存の地域資源の活用や住民同士の支え合いの構築、それらとの協働など介護保険制度も新たな局面を迎えようとしています。本来宅老所の実践理念の中には、これから国が進めようとしている地域包括ケアの考え方が小さく凝縮されているものはずです。もう間もなく「新地域支援事業」がはじまります。地域包括ケアのある街づくり、地域福祉づくりのために、当初宅老所に期待されていたことを改めて見つめ直し、いまの実践からの反省も含め、次のステップにつながるものであってほしいと願います。

佐賀の高齢者介護に大きな影響を与え続けてこられた、たすけあい佐賀の運動精神に心より敬意を表し、今後の更なる展開に期待しています。

認定NPO法人たすけあい佐賀設立20周年誠におめでとうございます。代表・西田京子様、副代表・吉村香代子様が中心となり、佐賀県内の福祉事業のパイオニアとして、本日までいくたの苦楽を乗り越えて、ご尽力・ご活躍されてこられましたことに、敬服申し上げます。

たすけあい佐賀とご縁は、今から18年程前、「ふくし協佐賀準備会」の頃に、私ごとになりますが福祉のことについて、少しばかり勉強を、の思いでUターンしてきたことです。（家族の中に障がい者がおりまして、少しでも知識を覚えてもらえましたらの気持ちで）。お世話になっておりました期間は約6ヶ月間ほどでしたが、西田代表・吉村副代表から、高齢化社会（少子化含め）が進んでいく中で、福祉、介護のことについて、指導して下さいました。（職業人・ボランティアとしての心構え・目線を同じにして・心やさしく・心配りも大切に、と）。

私も「ふくし協佐賀準備会」の初期の頃、事務局員として不慣れな中、たすけあい佐賀主催のバザーや、佐賀県民の方々に福祉について知ってもらえるためのイベント準備に、西田代表・吉村副代表と一緒に活動いたしました。物品のご提供・寄付のご協力・チケットをご購入下さいます方々への訪問（飛び込みも含め）を、汗かきかきましたし思い出もありました。

もっともっと思い出ありますが、次の記念の時期も含めまして、楽しみにいたしております。

記念の年にこのような機会をいただきまして、私にとりまして大変光栄で嬉しく思っております。そして、今までもこの様なご縁をつなげていただき、横浜へ“出戻って”からも、勉強できました事が私の大きな力、国家試験の取得につながり活躍の場も広がっております。

たすけあい佐賀 55号を拝読いたし、加藤登紀子さんの命結（ぬちゆい）コンサートの記念写真、皆さんの笑顔、良い感じですね。コンサートも大盛況の様子を感じました。たすけあい佐賀の皆さんと同様に、私も、今でも“夢”を持ち続け、大切さを感じております（小学生の時に持ちました“夢・想い”を50年後に実現してもらいました）。

代表・西田京子様、副代表・吉村香代子様には重ねてまして感謝申し上げます。また、スタッフの皆様共に、これからもご健勝で益々のご活躍されますよう、そして認定NPO法人たすけあい佐賀の地域に密着されました福祉事業の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

たすけあい佐賀への
お礼と少しばかりの思い出

西山 易夫